

第 4 章

インドにおける銀行部門の発展と経済成長

—現状分析と今後の課題—

井上 武

はじめに

近年、インドは高い経済成長を継続している。実質 GDP 成長率（要素価格）は 1950 年代から 1970 年代にかけて平均して 3.0% から 3.8% の範囲内にあった。しかし 1980 年代に入り 5.5% まで上昇し、1990 年代後半には 6.4%、そして 2003/04 年以降は 2004/05 年を除いて 8.0% 台後半から 9.0% で推移している。こうした高い成長率を背景に、インド経済には注目が集まり、成長要因や成長加速の時期について数多くの研究が行われている⁽¹⁾。本章はこのような先行研究とは異なり、インドの経済成長について金融発展という観点から検証することを目的としている。

金融発展と経済成長の関係はこれまで数多くの研究により取り上げられてきたテーマである。発展した金融システムは貯蓄動員を助け、投資を容易にするため、経済発展を促進する。その一方、経済成長は金融サービスに対する需要を作り出し、これがより発展した金融システムを構築する。金融発展と経済成長には理論的に双方向の関係が想定されており、実際に各国のデータを用いた多くの実証研究でも金融発展と経済成長は概して双方向の因果性をもつという結果が示されている。このように金融発展と経済成長は互いに影響を及ぼし合う関係にあると考えられるが、本章ではインドの金融システムにおいて主要な役割を果たしてきた銀行部門の発展と

いう観点からインドの持続的な経済成長の課題について検証を行う。

本章の構成は以下のとおりである。第1節では、1980年代以降の貯蓄・投資バランスと部門別資金過不足の推移を通じてインドのマクロ経済バランスを検証し、そのうえで国内経済部門を構成する家計、企業、政府の資金運用と資金調達の変向からインドにおける金融仲介機能の特徴を明らかにする。第2節ではインドの金融仲介機関のなかでも主要な役割を果たしてきた商業銀行に注目し、その形成過程と位置づけについて銀行グループごとに考察する。第3節では金融制度改革が開始された1990年代初頭以降の商業銀行の資産・負債構造について、主要な構成項目からその特徴を分析する。第4節では商業銀行の財務状況について、収益性と健全性という観点から銀行グループごとに考察する。そして最後に、第5節で本稿の要約を述べるとともに、インドが今後も持続的な経済成長を実現していくうえで解決すべき銀行部門の課題について明らかにする。

第1節 インドにおける金融構造の特徴と銀行部門の役割

インドの経済成長に関する研究のなかにはDholakia [2002] やBosworth et al. [2007] のように1980年代を境に要素生産性が資本蓄積に代わって主要な成長要因になっていることを指摘する研究がある。しかしこれは経済成長に対する相対的な貢献に関する分析であり、成長要因としての資本蓄積の役割が失われたことを示すものではない⁽²⁾。またインドが今後も持続的な経済成長を実現するためにはインフラ整備が不可欠であると考えられており、資本蓄積の重要性はいっそう高まることが予想される。そこで本節では資本蓄積の基礎となる投資とこれをファイナンスする貯蓄について、貯蓄・投資バランスと部門別資金過不足の推移を通じて検証することから分析を始める。そして本節後半では国内経済各部門の資金運用と資金調達の動向からインドにおける金融構造の特徴と銀行部門の位置づけについて明らかにする。

1. 貯蓄・投資バランスと部門別資金過不足の動向

表1は1980/81年から2005/06年までの国内総貯蓄、経常収支、国内総資本形成、そして総資本形成の対名目GDP比を示している⁽³⁾。まず国内総貯蓄の対GDP比は1980/81年以降、着実な上昇傾向にあり、1980年代前半には平均17.9%、2000年度前半には26.9%、そして2005/06年には32.4%まで上昇している。国内総貯蓄の7割から8割は家計部門の貯蓄が占めており、後述のとおり家計の金融貯蓄は銀行預金、生命保険、年金、少額貯蓄などの金融資産を中心に増加している。

一方、国内総資本形成の対GDP比は1980年代以降、2001/02年から2003/04年までの3年間を除いて国内総貯蓄の対GDP比を常に上回り、1980年代前半の19.3%から2005/06年には33.8%まで上昇している。国内総資本形成について誤差脱漏調整前の総資本形成を部門別にみると、1980年代から1990年代前半までは公共部門（政府と官庁・非官庁企業）が総資本形成を牽引していたが、それ以降は公共部門が果たす役割は家計部門や企業部門に比べて大きく低下していることがわかる。

表1 貯蓄・投資バランス (GDP比 (%))

	1980/81- 1984/85	1985/86- 1989/90	1990/91- 1994/95	1995/96- 1999/00	2000/01- 2004/05	2005/06
国内総貯蓄	17.9	20.0	22.4	23.6	26.9	32.4
家計	12.1	15.0	17.3	18.1	22.2	22.3
企業	1.6	1.9	3.1	4.4	4.8	8.1
公共	4.3	3.1	2.0	1.1	-0.1	2.0
経常収支	-1.5	-2.2	-1.3	-1.2	0.7	-1.1
国内総資本形成	19.3	22.3	23.8	24.9	26.4	33.8
誤差脱漏	-1.3	-0.9	0.9	0.7	0.6	-1.3
総資本形成	20.6	23.2	22.9	24.3	25.8	32.2
家計	5.8	7.8	7.3	8.2	11.6	10.7
企業	4.4	4.6	6.3	8.5	6.8	12.9
公共	10.4	10.8	9.3	7.4	6.6	7.4

(注1) 小数第2位で四捨五入しているため、数値の合計は必ずしも一致しない。

2) 「総資本形成」は1999/00年基準から定義が変更され、新たに「Valuables」が追加された。このため1995/96-1999/00年以降、上記の「総資本形成」と各経済部門の合計は一致しない。

3) 2004/05年は暫定値、2005/06年は速報値。

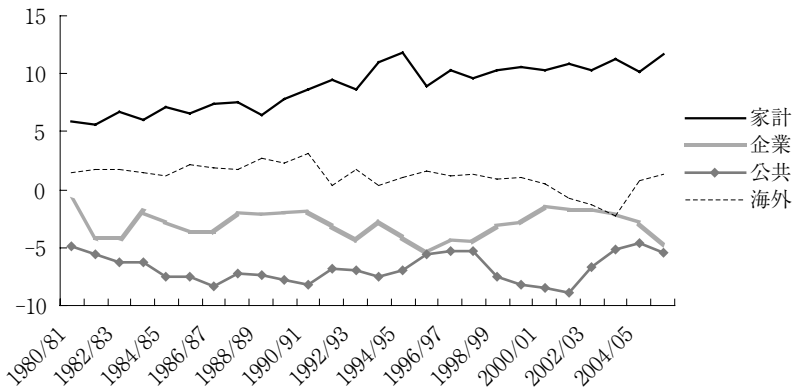
(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

以上の国内総貯蓄と国内総資本形成の推移から、インドでは持続的な経済成長を支える物的な資本蓄積とそれをファイナンスする貯蓄の増加が着実に進んでいるものと考えられる。そして両者の差である貯蓄・投資バランスは構造的にマイナスとなり、国内部門は資金不足（貯蓄不足）、海外部門は資金余剰（資本流入）となっている。ただし、国内部門の資金不足は1980/81年から2005/06年にかけて平均で対GDP比1.2%にとどまっているため、国内投資の大部分は外国貯蓄ではなく、国内貯蓄で賄われている。

つぎに、家計、企業、公共、海外の各経済部門の資金過不足という観点からインド経済のマクロバランスを検証しよう。ここでは部門別資金過不足は各部門の貯蓄と投資の差額から算出しているが、これは同時に当該部門の金融資産と金融負債の純増減額、すなわち資金調達と資金運用の差額に相当している。図1は1980/81年以降の部門別資金過不足の推移を示しており、この図からインドでは家計部門と海外部門が資金余剰主体であり、とくに家計部門は主要な貯蓄主体となっていることがわかる⁽⁴⁾。家計部門の資金余剰は1980/81年の対GDP比6.0%弱から着実に増加し、2005/06年には11.7%になっている。

他方、企業部門と公共部門は一貫して資金不足主体となっている。公

図1 部門別資金過不足の推移（GDP比（%））



(注) 2004/05年は暫定値、2005/06年は速報値。

(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

共部門の資金不足は1980年代以降、対GDP比で-1.0%から-5.0%の範囲で推移する一方、公共部門の資金不足は-5.0%から-9.0%になるなど、公共部門の資金不足額は企業部門を常に上回っている。企業部門では資本形成が貯蓄を上回って増加したことにより資金不足を発生させたが、公共部門では1980年代中葉から1990年代末にかけて貯蓄の減少が資本形成の減少を上回った結果、資金不足となった。ちなみに公共部門の貯蓄は政府の大幅な経常赤字の影響を受けて、1998/99年以降、マイナスとなり、同部門の資金不足を拡大させた。しかし2003/04年以降は政府の財政再建を反映してプラスに転じている。

一般に、金融仲介機能は資金余剰部門から資金不足部門への資源配分を通じて経済部門間の資金過不足を調整し、貯蓄と投資を促進することによって経済成長に対して重要な役割を担っている。本項からインドでは家計部門が主要な資金余剰主体であり、企業部門と公共部門が資金不足主体であることが確認された。そこで次項以降では、これら国内経済各部門の資金運用と資金調達の変向を通じて、インドにおける金融仲介機能の特徴を明らかにする⁽⁵⁾。

2. 家計部門

表2は1980年代から2006/07年までの家計部門における資金運用額と資金調達額の推移を示している。家計部門の資金運用額は1980年代前半の1,684億ルピーから2006/07年には7兆5,875億ルピーまで増加し、対名目GDP比でも8.5%から18.4%に上昇している。一方、家計部門の資金調達額は同じ時期、441億ルピーから2兆8,109億ルピー（対GDP比では2.3%から6.8%）に増加しており、とくに2001/02年以降は耐久消費財購入のための個人向け貸付や住宅ローンの需要拡大を背景に資金運用を上回るペースで拡大している。

家計部門の資金運用構成をみると、単一の項目としては預金、なかでも銀行預金の割合が最も大きくなっている。銀行預金は年々その規模を拡大させ、1980/81年から2006/07年まで平均して家計部門における資金運用

表2 家計部門の資金運用額と資金調達額および資金運用構成 (%)

	1980/81- 1984/85	1985/86- 1989/90	1990/91- 1994/95	1995/96- 1999/00	2000/01- 2004/05	2005/06	2006/07
現金	12.1	11.6	10.8	9.7	8.9	8.7	8.6
預金	48.8	43.0	38.6	42.4	39.7	47.1	55.7
うち銀行預金	41.9	38.7	33.3	36.2	37.7	46.1	55.6
株式・社債・投資信託	4.6	7.7	16.0	5.6	2.0	4.9	6.3
少額貯蓄	10.1	12.2	8.1	10.8	19.7	14.6	5.2
生命保険	7.4	7.7	9.0	11.2	14.6	14.0	15.0
年金	17.1	17.8	17.4	20.2	15.2	10.5	9.2
運用合計 [10 億ルピー]	168	363	925	1,796	3,359	5,952	7,588
借入金 [10 億ルピー]	44	96	140	246	669	1,815	2,811

(注) 2005/06 年は暫定値, 2006/07 年は 1 次推計値。

(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

の約 4 割を占めている。1980 年代末から 1990 年代初頭の一時期、銀行預金は残高の減少と他の金融資産残高の増加により、資金運用全体に占める割合を低下させた。しかしその後は上昇に転じ、2005/06 年からは急速な残高増加にともない、銀行預金は資金運用の 5 割を占めるに至っている。

一方、株式・社債・投資信託は、銀行預金が減少した 1980 年代末から 1990 年代初頭にかけて 1991/92 年の 23% をピークにシェアを伸ばしたが、その後は減少し、1990 年代中葉以降は最も小さい金融資産項目となっている。その他の項目である生命保険、年金、少額貯蓄についても 1990 年代以降、資金運用構成を上昇させた。しかし 2005/06 年以降の銀行預金の急増にともない、年金と少額貯蓄はシェアを低下させている。このうち年金は生命保険とともに残高自体増加しているが、少額貯蓄は 2005/06 年以降、残高が減少し、資金運用に占める割合はピーク時である 2004/05 年の 24.5% から 2006/07 年には 5.2% まで大幅に低下している。最後に、現金保有は 1980 年代以降、量的な拡大を続けてきたが、資金運用に占める割合は 1980 年代前半の 12.1% からほぼ一貫して下落傾向にあり、2006/07 年時点で 8.6% にとどまっている。

3. 企業部門

資金の借り手である企業部門の資金調達動向は表 3 のとおりである。こ

ここでは1991/92年から2005/06年までの非政府・非金融の国内上場企業を対象としている⁽⁶⁾。はじめに、企業部門の資金調達額は1991/92年の2,518億ルピーから1995/96年の5,429億ルピーまで増加した後、2001/02年の2,930億ルピーまで減少するなど1990年代を通じて変動しながら推移していた。しかし2001/02年以降は一貫した上昇傾向に転じ、2005/06年時点で1兆6,054億ルピーに達している。

つぎに、企業部門の資金調達構成をみると、主要な資金調達源は2000/01年を境に外部資金から内部資金に移行し、資金調達パターンが変化していることがわかる。外部資金は1991/92年から1994/95年まで資金調達の7割以上を占めていた。しかし外部資金額は1995/96年をピークに大幅に減少する一方、内部資金額が利払い負担低下や売上げ増加による収益性の改善を背景に2001/02年以降、顕著に増加したことから、外部資金の資金調達に占める割合は2000/01年に5割を下回り、2001/02年には34.7%まで低下した。2002/03年以降、外部資金額は増加に転じたため、資金調達に占めるシェアも幾分上昇したが、内部資金額も増加したため、内部資金優位の傾向は2004/05年まで続いた。その後、2005/06年には外

表3 企業部門の資金調達額と資金調達構成(%)

	1991/92	1993/94	1995/96	1997/98	1999/00	2001/02	2003/04	2005/06
内部資金	28.1	28.9	36.6	34.3	40.3	65.3	53.5	43.6
払込済資本	1.5	1.1	1.3	1.6	0.5	0.4	0.4	1.4
準備金・剰余金	9.3	14.1	20.8	12.1	9.1	-18.8	20.0	26.0
引当金	17.2	13.6	14.5	20.7	30.7	83.8	33.1	16.2
外部資金	71.9	71.1	63.4	65.7	59.7	34.7	46.5	56.4
借入	41.2	24.0	31.4	44.8	20.1	8.8	17.0	24.4
うち銀行借入	8.8	-2.0	17.7	11.0	8.4	21.5	21.4	23.8
うち非銀行金融機関借入	14.3	7.6	6.1	9.9	5.2	-5.3	-5.1	-2.4
うち社債	12.2	6.9	3.5	10.6	3.4	-1.5	-3.5	-2.7
株式	6.8	29.6	13.9	8.3	21.9	10.5	8.6	17.0
流動負債	23.8	17.4	17.9	12.3	17.3	14.3	20.3	14.7
その他	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	1.1	0.7	0.4
合計 [10億ルピー]	252	306	543	504	397	293	632	1,605
サンプル企業数	1,802	1,720	1,930	1,848	1,927	2,031	2,214	2,730

(注) 小数第2位で四捨五入しているため、数値の合計は必ずしも一致しない。

(出所) RBI Bulletin 各号にもとづき作成。

部資金の割合が株式と借入の増加に牽引される形で56.4%まで上昇しており、1999/00年以來6年ぶりに企業部門の資金調達構成において5割を超えるシェアを回復している。

外部資金は主として借入、株式、流動負債から構成されている。項目別にみると、1991/92年に最も大きな割合を占めていた借入は変動しながら推移していることがわかる。すなわち借入は1991/92年の1,039億ルピーから1997/98年の2,257億ルピーまで増加した後、2002/03年の54億ルピーまで減少し、その後再び3,912億ルピーまで増加している。借入が外部資金に占める割合は1991/92年の57.3%から2005/06年の43.2%に趨勢的に低下傾向にあるが、これは非銀行金融機関借入、外国機関借入、そして社債発行が減少したことによるもので、なかでも非銀行金融機関借入と社債は2001/02年以降、マイナスとなっている。他方、銀行借入は外部資金に占める割合を1991/92年の12.3%から2005/06年の42.2%に上昇させており、国内上場企業の負債構成を示す表4からも銀行借入が借入全体のなかで選好される傾向にあることが確認される。

その他の項目については、株式が外部資金に占める割合として1993/94年、1994/95年、1999/00年にそれぞれ41.6%、38.9%、36.6%という高い水準を記録しているが、これは株式市場が活況を呈し、株式プレミアムが上昇したことを反映している（RBI [2005:1001]）。また1993/94年には銀行部門に対してネットで借入返済が行われており、これは株式市場からの資金調達が容易であったことを示している。

表4 企業部門の負債構成 (%)

	1991/92	1993/94	1995/96	1997/98	1999/00	2001/02	2003/04	2005/06
資本金	7.3	7.4	7.1	7.2	8.1	8.3	8.3	7.3
準備金・剰余金	22.1	29.5	34.1	32.7	30.6	28.2	29.2	35.0
借入	43.3	39.9	36.7	40.0	40.3	38.6	35.5	31.7
うち銀行借入	13.9	11.0	12.9	12.8	13.7	14.4	17.1	27.7
流動負債	25.5	21.4	20.2	18.6	19.5	21.1	21.3	20.0
引当金	1.7	1.7	1.9	1.6	1.6	3.9	5.8	5.9
合計 [10億ルピー]	1,191	1,592	2,780	3,583	4,052	4,475	5,306	8,567
サンプル企業数	1,802	1,720	1,930	1,848	1,927	2,031	2,214	2,730

(出所) RBI Bulletin 各号にもとづき作成。

4. 政府部門

企業部門とともに資金の借り手主体である政府部門の財政赤字と資金調達動向は表5のとおりである。ここでは1991/92年から2006/07年までの中央政府におけるグロスの財政赤字額と資金調達手段の構成比を示している。

はじめに、財政赤字の規模は1991/92年の3,633億ルピーから2005/06年の1兆5,233億ルピーまで、ほぼ一貫して増加している。しかし財政赤字の増加率は近年縮小傾向にあり、この背景として2004年7月に発効した「財政責任・予算管理法 (Fiscal Responsibility and Budget Management Act: FRBM 法)」の存在が指摘される。この法律は中央政府の財政赤字を中期的に削減することを目的とし、具体的には経常赤字を対名目GDP比で毎年度0.5%以上削減し、2009年3月までにゼロにすること、そしてグロスの財政赤字を対名目GDP比で毎年度0.3%以上削減し、2009年3月までに3.0%以下に抑えることをおこな内容としている (MOF [2007:18])⁽⁷⁾。政府は2004/05年以降、FRBM法にもとづき予算編成を行っており、財政赤字と経常赤字の対GDP比は2005/06年に一時的に悪化したものの、それ以降は着実な低下傾向を示している。

つぎに、財政赤字の資金調達構成からは財政赤字の増加とともに市場借入が増加していることがわかる (表5参照)。国債と364日物財務省証券からなる市場借入が資金調達全体に占める割合は1991/92年の20.7%から2006/07年では72.5%まで上昇し、これは財政赤字の7割以上が政府債券によりファイナンスされていることを示唆している。さらに国債残高の保有構成をみると、商業銀行の保有割合が最も高く、近年低下傾向にあるものの、1994年の71.9%をピークに2005年まで国債残高の5割以上を占めている (表6参照)。

インドでは商業銀行は1949年3月以降、受け入れたネットの預金総額の一定割合を国債やその他の政府指定債券の購入に充てることを義務づけられている。これは「法定流動性比率 (Statutory Liquidity Ratio: SLR) 規制」と呼ばれ、商業銀行が国債を大量に保有することになった背景の一つであると考えられている。SLRは金融制度改革の端緒を開いた金融

表5 中央政府の財政赤字と資金調達構成 (%)

	1991/92	1993/94	1995/96	1997/98	1999/00	2001/02	2003/04	2005/06	2006/07
市場借入	20.7	48.0	56.4	36.5	59.3	64.4	72.1	72.6	72.5
その他借入	45.5	25.4	26.8	63.3	38.8	32.7	42.0	36.6	15.1
現金残高取崩し	18.9	18.2	16.3	-1.0	0.8	-1.1	-3.2	-14.3	7.2
外国借入	14.9	8.4	0.5	1.2	1.1	4.0	-10.9	5.1	5.2
財政赤字額 [10億ルピー]	363	603	602	889	1,047	1,410	1,233	1,464	1,523
財政赤字 [GDP比 (%)]	5.5	7.0	5.1	5.8	5.4	6.2	4.5	4.1	3.7

(注1) 「市場借入」は国債と364日物財務省証券、そして「その他借入」は364日物以外の財務省証券、少額貯蓄、州年金積立基金などから構成される。

2) 2006/07年は2次推計値。

(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

表6 国債残高の保有構成 (%)

	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2003	2005	2006
インド準備銀行	24.8	10.6	2.5	3.5	10.9	9.2	7.8	6.5	6.0
商業銀行	55.1	64.6	68.8	67.5	58.9	61.0	58.5	53.2	45.8
うち国有銀行	33.3	34.0	36.3	35.4	29.2	26.8	25.4	24.0	22.0
うちSBIグループ	16.2	23.1	23.1	20.8	18.0	23.2	21.8	18.1	14.0
インド生命保険公社	13.5	16.3	17.2	19.8	18.2	18.6	19.3	20.3	21.6
インド信託公社	0.0	0.0	6.2	1.2	0.1	1.0	0.5	0.2	0.4
その他	6.6	8.4	5.3	8.0	11.8	10.2	13.9	19.8	26.2
国債残高 [10億ルピー]	704	817	1,375	1,929	3,116	4,537	6,742	9,296	10,323

(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

制度委員会、いわゆる第1次ナラシムハム委員会の勧告を受けて1992年から1997年にかけて段階的に引き下げられたが、商業銀行の国債保有割合はこの間、SLRの低下とは対照的に上昇した⁽⁸⁾。これは本稿第3節で述べるように、商業銀行を取り巻く経済環境や財務状況を反映した動きであった。したがって、1990年代前半以降の商業銀行による国債購入は法的に拘束されたものであるというよりも、むしろ自発的な営利活動の結果であると考えられる。

なお近年の国内信用需要の急速な高まりにより、商業銀行は2004/05年から政府債券に対する新規投資を抑制したり、政府債券を流動化することでポートフォリオ調整を図っている。商業銀行は依然主要な国債の保有主体ではあるが、その割合は2002年以降、低下傾向を示しており、2006年

には商業銀行の国債保有残高は前年の絶対額を初めて下回ることになった(表6参照)。

5. 小括

本節ではインドの貯蓄・投資バランスの推移を通じて、貯蓄率と投資率は1980年代以降、一貫して上昇傾向にあることを確認した。経済成長はさまざまな要因に依存するが、発展途上段階では資本蓄積が主要な成長の源泉となるため、貯蓄率と投資率の上昇はインドが高い経済成長率を達成し、今後も持続していくために適切な環境を提供しているものと考えられる。

つぎに、貯蓄・投資動向を国内経済部門別の資金過不足という観点から検証したところ、家計部門が資金余剰主体となり、企業部門と公共部門が資金不足主体であることがわかった。これら各部門の資金運用と資金調達の詳細から、家計は金融貯蓄の4割から5割を預金という形で銀行に預け入れていること、企業は内部資金に依存する傾向を強める一方、外部資金に占める銀行借入の割合を4割超まで高めていること、そして中央政府の財政赤字は7割以上が国債と財務省証券によりファイナンスされており、商業銀行が国債残高の最大の保有主体となっていることが明らかになった。

したがって、インドでは銀行部門が資金余剰主体である家計部門から資金不足主体である企業部門と政府部門に金融資源を仲介するうえで主要な役割を果たしていると考えられる。そこで次節以降ではインドの銀行部門について、その歴史的な形成過程や資産・負債構造の特徴、そして収益性や健全性などの各点から検証する。

第2節 インドにおける銀行部門の構成

本節では金融仲介機関のなかでも、とくに商業銀行に焦点を当てて、その形成過程と位置づけについて明らかにする。インドの金融仲介機関は「銀行部門」と「非銀行金融機関」に大別される。銀行部門は金融仲介機関の

約7割の金融資産を保有しており、銀行総資産の9割以上を占める商業銀行と資産規模は小さいものの農村部を中心に広範な支店網をもつ州協同組合銀行から構成される（表7参照）。一方、非銀行金融機関には開発銀行、州開発公社、投資金融機関などが含まれる。このうち開発銀行と州開発公社は政府出資金や債券発行を通じて鉱工業部門や農業部門に対して中・長期融資を行う公的金融機関であり、投資金融機関は金融制度改革以降、民間参入が開放されて成長著しい投資信託や保険会社などから構成される。

インドには2006年3月時点で222行の商業銀行があり、そのうち218行が指定商業銀行、4行が非指定商業銀行となっている（表8参照）。指定商業銀行はインド準備銀行（Reserve Bank of India: RBI）法により「50万ルピー以上の払込資本と準備金を保有し、預金者の利益を損なわないように業務を行う商業銀行」と定義されており、現在ではほぼすべての商業銀行が実質的に指定商業銀行に区分されている⁹⁾。

指定商業銀行はその形成過程や所有形態から State Bank of India (SBI) グループ、国有銀行、地域農村銀行、国内民間銀行、外国銀行の5つに分類される。このうちSBIグループ、国有銀行、地域農村銀行は政府が主要株主となっているため「公共部門銀行」と呼ばれている。これに対して、

表7 金融仲介機関の金融資産構成（%）

	1981	1986	1991	1996	2001	2005
銀行部門	73.8	70.2	64.5	64.6	64.0	75.8
指定商業銀行	70.1	67.2	61.7	62.1	61.5	73.7
非指定商業銀行	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
州協同組合銀行	3.7	3.1	2.8	2.5	2.5	2.2
非銀行金融機関	26.2	29.8	35.5	35.4	36.0	24.2
開発銀行	9.7	14.0	15.9	13.5	14.8	5.2
州開発公社	2.7	2.8	2.8	2.3	2.0	2.3
投資金融機関	13.4	12.4	16.2	19.1	18.8	16.3
その他	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
合計 [10億ルピー]	636	1,543	3,608	7,880	16,400	26,985

(注1) 「開発銀行」はICICI（～2001年）、IDBI（～2004年）、IDFC（1999年～）、IFCI、IIBI（旧IRBI）、EXIM Bank、NABARD、NHB（1989年～）から構成される。

2) 「州開発公社」はSFCsとSIDCsからなる。

3) 「投資金融機関」はGIC、LIC、UTI（～2002年）から構成される。

4) 「その他」はDICGCとECGCからなる。

5) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

表8 商業銀行数の推移（行）

	1969	1981	1986	1991	1996	2001	2006
指定商業銀行	71	181	273	272	287	296	218
国有銀行	14	20	20	20	19	19	20
SBIグループ	8	8	8	8	8	8	8
地域農村銀行	0	103	194	196	196	196	133
国内民間銀行	36	34	30	25	35	31	28
外国銀行	13	16	21	23	29	42	29
非指定商業銀行	14	3	3	4	1	5	4
合計	85	184	276	276	288	301	222

(注1) 2006年の「国有銀行」には2004年10月に開発銀行から商業銀行に転換したIDBIが含まれている。

2) 1986年までは12月末時点、それ以降は3月末時点の数値。

(出所) RBI Statistical Tables Relating to Banks in India 各号にもとづき作成。

国内民間銀行と外国銀行は政府が主要株主ではないため「私有部門銀行」と呼ばれている⁽¹⁰⁾。

1. 公共部門銀行

公共部門銀行のうち、最初に設立されたのはSBIグループである。SBIグループは1955年4月、Imperial Bank of Indiaが国有化されてSBIとなり、さらに1959年までにかつての藩王国内に設立された州立銀行7行がSBI関連銀行に再編されることで、SBIを中心とする8行からなる銀行グループ、SBIグループとして形成された（絵所 [2002:44]）。一方、国有銀行は「銀行業の社会的統制」の強化を目的とした大規模商業銀行の国有化により誕生し、1969年7月に14行、そして1980年4月に6行がそれぞれ国有銀行となった⁽¹¹⁾。その後、1993年9月のPunjab National BankとNew Bank of Indiaの国有銀行同士の合併により、国有銀行は19行となっている。

指定商業銀行全体に占めるSBIグループと国有銀行の総資産、融資額、預金額の割合は1990年代以降、金融制度改革にともなう競争環境のもと、低下傾向にある。しかし2006年3月時点で総資産の24.0%と46.0%、融資額の23.1%と47.9%、そして預金額の23.3%と48.5%をそれぞれ占めており、依然として商業銀行部門の中核を形成している。

地域農村銀行は、農村部の小規模・限界農民、農業労働者、社会的・経済的弱者などに対して農業をはじめとする生産活動の資金需要に応えるために1975年以降、中央政府、州政府、そして各地域で代表的な商業銀行がそれぞれ50%、15%、35%の割合で資本金を出資して設立された商業銀行である。2006年3月時点で133行あり、総資産などの規模の点では大きくないものの、農村部に広範囲な支店網を有しており、1万4,747支店の95%以上は農村部と準農村部に集中している。なお1987年から2005年まで196行あったが、2005年9月以降、業務の効率性を改善し、規模の経済性を高めるために州レベルで同じスポンサー銀行をもつ銀行同士の合併が進められており、2006年3月時点で133行、そして同年10月末までに102行まで減少している。今後は各州レベルでスポンサー銀行が異なるケースでの合併も計画されているため、地域農村銀行はさらに減少することが予想されている。

2. 私有部門銀行

国内民間銀行と外国銀行は、政府が主要株主ではないため私有部門銀行と呼ばれている。1990年代初頭までは新規設立が事実上制限され、銀行数は1991年3月時点ではそれぞれ25行と23行にとどまっていた。しかし金融制度改革の端緒を開いた1991年11月の第1次ナラシムハム委員会報告のなかで、国内民間銀行や外国銀行の新規参入が銀行部門の競争を促進するうえで不可欠であることが指摘された。これを受けて、インドの中央銀行であるインド準備銀行(RBI)は1993年1月、国内民間銀行の新設についてガイドラインを公表し、これに沿って1994年から新たに12行の国内民間銀行が認可された⁽¹²⁾⁽¹³⁾。しかし1990年代末以降、国内民間銀行は国有銀行や新設された国内民間銀行に統合されたり、新設の国内民間銀行同士が合併したことにより減少傾向にあり、2006年時点で28行となっている(付表参照)。

一方、外国銀行についても1990年代中葉に支店を通じた新規参入が相次ぎ、1999年には44行まで増加した。また2004年3月には国内民間銀

行に対する外国直接投資の上限が49%から74%に引き上げられたため、外国銀行は支店、完全子会社、そして最大74%の株式を所有する国内民間銀行のいずれかの形態を通じてインド国内で業務を行うことが可能となった。本章第4節で詳述のとおり、外国銀行は新設の国内民間銀行とともに1990年代前半から健全な財務内容を維持しているが、その数は親銀行の合併にともなうインド支店の統廃合やインド撤退にともなう支店の閉鎖・売却などにより減少し、2006年時点で29行となっている。

以上のように、国内民間銀行と外国銀行はいずれも1990年代末以降、その数を減少させているが、とくに国内民間銀行は総資産、融資額、預金額という規模の点で急速な拡大をみせている。2006年時点の指定商業銀行全体に占める総資産、融資額、預金額の割合は、国内民間銀行が19.9%、20.0%、19.4%、そして外国銀行が7.0%、6.6%、5.3%となっている。

第3節 商業銀行の資産・負債構造

本節では指定商業銀行の資産・負債構造について、主要な構成項目を通じてその特徴を検証する。表9のとおり、地域農村銀行を除く指定商業銀行の資産・負債規模は1991年の3兆2,035億ルピーから2006年の27兆8,789億ルピーに拡大している。この間、対名目GDP比でも56.2%から78.2%に上昇しているため、銀行部門が実体経済よりも速いペースで成長していることがわかる。資産・負債の平均増加率は15.6%であり、1993年以降は10%から20%の範囲で2桁成長を続けている。銀行グループ別には国内民間銀行の増加率が新規参入効果により最も高く、これに外国銀行、国有銀行、SBIグループが続いている。

指定商業銀行のバランスシートを項目別にするると、負債側では預金、資産側では貸付と投資がそれぞれ主要な項目となっている。以下ではこれら各項目の1990年代以降の特徴についてさまざまな観点から検証する。

表9 指定商業銀行の資産と負債の規模と構成 (%)

	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2002	2003	2004	2005	2006
資本金	1.0	1.3	3.1	2.5	1.9	1.5	1.4	1.3	1.1	1.1	1.9
準備金・剰余金	1.0	1.7	3.0	4.0	3.9	3.8	4.1	4.5	4.8	5.3	5.7
預金	70.7	78.4	78.9	79.9	81.1	81.5	78.5	79.8	80.0	78.0	77.6
借入	8.3	7.7	4.9	3.5	4.2	4.3	6.7	5.1	4.8	7.1	7.4
その他負債・引当金	19.0	11.0	10.0	10.1	8.9	9.0	9.4	9.3	9.3	8.5	8.4
負債合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現金・中央銀行預け金	11.2	10.2	12.2	9.1	8.6	6.5	5.6	5.1	5.7	5.0	5.2
銀行残高・コールマネー	1.8	3.8	3.4	7.0	9.3	8.2	7.7	4.4	4.2	4.0	4.2
投資	24.0	30.5	33.6	33.3	35.7	38.0	38.2	40.8	40.7	36.9	31.1
貸付	43.9	45.0	40.5	41.0	38.8	40.6	42.0	43.5	43.8	48.9	54.4
固定資産	0.5	0.9	1.4	1.6	1.5	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9
その他資産	18.6	9.6	8.9	8.1	6.0	5.5	5.1	5.0	4.5	4.2	4.2
資産合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
資産・負債 [100 億ルピー]	320	386	515	673	951	1,295	1,536	1,699	1,974	2,356	2,788
資産・負債 [GDP 比 (%)]	56.2	51.3	50.7	48.8	54.3	61.6	67.4	69.1	71.4	75.3	78.2

(注1) 小数第2位で四捨五入しているため、資産と負債の構成割合の合計は必ずしも100にはならない。

2) ここでは地域農村銀行は考慮していない。

3) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI [2007c] にもとづき作成。

1. 預金の動向

預金は1991年から2006年にかけて銀行の負債全体の7割から8割を常時占めている(表9参照)。この間、預金は年平均16.3%で安定的に増加しており、貯蓄動員が着実に進行していることがわかる。預金のおもな担い手は表10のとおり家計部門であり、全体の6割から7割を保有している。しかしその割合は1992年以降低下傾向にあり、代わりに2002年からは政府部門と非金融の民間企業部門が保有割合を高め、2006年時点でそれぞれ14.4%と10.1%を保有している。

地域別には大都市部から動員される預金が全体の4割以上と最も多く、2006年には54.1%まで上昇しており、以下、都市部、準農村部、農村部の順に高くなっている。最初の銀行国有化が行われた1969年から1990年代前半にかけて農村部を中心に商業銀行の支店網が拡大したことを受けて、農村部の預金全体に占める割合は上昇した。しかしその後は停滞し、

表 10 銀行預金の主体別保有構成 (%)

	1992	1993	1995	1997	1999	2001	2002	2003	2004	2005	2006
家計	69.9	68.3	69.2	67.4	65.3	67.2	66.7	65.4	58.4	60.7	58.5
民間企業	3.7	4.1	4.2	4.0	4.1	4.6	5.7	5.1	7.9	8.7	10.1
政府	8.1	7.1	9.2	8.6	10.2	10.0	10.6	11.8	14.5	14.6	14.4
金融機関	8.2	8.2	6.7	7.7	8.8	7.3	6.9	6.7	8.5	7.8	9.7
外国	10.1	12.3	10.7	12.4	11.5	11.0	10.2	11.0	10.8	8.3	7.3

(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Statistical Tables Relating to Banks in India 各号にもとづき作成。

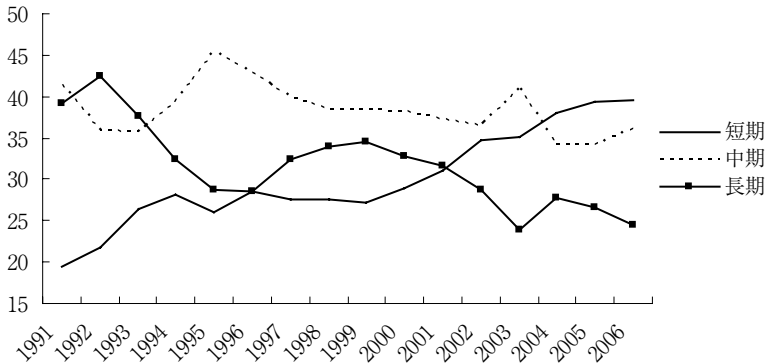
表 11 銀行預金の種類別構成 (%)

	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2002	2003	2004	2005	2006
普通預金	28.0	24.1	24.9	23.9	23.9	24.5	24.3	25.0	26.1	26.9	28.1
当座預金	15.1	16.1	16.4	14.5	13.0	12.2	11.2	10.9	11.9	12.1	12.3
定期預金	56.9	59.7	58.7	61.6	63.0	63.3	64.6	64.1	61.9	60.9	59.6

(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Banking Statistics 各号 (1999年まで) および RBI Basic Statistical Returns of Scheduled Commercial Banks in India 各号 (2000年以降) にもとづき作成。

図 2 定期預金の満期別構成 (%)



(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Banking Statistics 各号 (1999年まで) および RBI Basic Statistical Returns of Scheduled Commercial Banks in India 各号 (2000年以降) にもとづき作成。

2003年以降は低下に転じて、2006年時点で10.8%にとどまっている。ちなみに指定商業銀行の支店総数は一貫して増加しているが、農村部の支店数は例外的に1994年から2006年まで毎年減少しており、この傾向は農村

部に支店をもたない外国銀行を除くすべての銀行グループにおいて共通にみられる。

預金を普通、当座、定期の3つの形態に分類すると表11のようになる。この表からインドでは定期預金の割合が最も高く、1991年以降、預金全体の約6割を構成していることがわかる。前述のとおり、家計部門は預金の最大の保有主体となっているが、とくに定期預金については1990年代初頭以降、その保有割合を著しく低下させており、政府部門と民間企業部門の割合が代わりに上昇している。

定期預金について満期期間ごとの構成をみると、中期（満期1年から3年未満）の定期預金は全体の4割前後で安定的に推移している一方、短期（満期1年未満）の定期預金は1991年の19.4%から2006年の39.5%に増加し、長期（満期3年以上）の定期預金は1991年の39.2%から2006年の24.5%に低下している（図2参照）。このように短期と長期の定期預金は2001年を境に構成割合を変化させているが、その要因のひとつとして長短預金金利の格差縮小にともない、預金者と銀行の双方が短期預金を選好したことが指摘されている（RBI [2006:64]）。

2. 貸付の動向

貸付は1991年以降、一貫して銀行部門の最大の資産項目となっており、これに投資と現金・中央銀行預け金が続いている（表9参照）⁽¹⁴⁾。貸付の銀行資産全体に占める割合は1994年から2002年にかけて40%程度で推移していたが、国内信用需要の高まりを背景に2003年以降、上昇傾向にあり、2006年時点で資産全体の54.4%に達している。

表12は国内の各産業部門に配分される銀行融資の構成割合を示している。インドでは鉱工業部門に対する銀行融資が最も大きなシェアを占めており、1991年から1999年まで信用全体の4割強を占めていた。しかし2000年から2004年にかけて鉱工業部門向け信用増加率が相対的に低い水準にとどまり、加えて個人向け貸付が2000年以降、急速に増加したことから、鉱工業部門の割合は低下し、2006年時点で37.4%となっている。

表 12 銀行融資の産業部門別配分構成 (%)

	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2002	2003	2004	2005	2006
農業	15.0	13.6	11.8	11.1	10.7	9.6	9.8	10.0	10.9	10.8	11.4
鉱工業	47.6	47.7	45.6	49.3	49.1	43.9	41.4	41.0	38.0	38.8	37.4
うち小規模工業	13.2	12.7	10.8	10.1	8.9	7.2	5.7	5.7	4.9	4.6	4.1
サービス業	22.9	22.6	25.1	22.1	22.9	26.7	26.8	26.2	24.5	23.6	23.2
個人	7.7	8.2	9.0	9.9	10.4	12.2	12.6	15.1	20.3	22.2	23.3

(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Banking Statistics 各号 (1999年まで) および RBI Basic Statistical Returns of Scheduled Commercial Banks in India 各号 (2000年以降) にもとづき作成。

これは本章第1節第3項でみたように、外部資金から内部資金への企業部門の資金調達パターンの変化が影響しているものと考えられる。鉱工業部門のなかではとりわけ職工や農村工業などの小規模工業が大幅に割合を低下させている。

個人向け貸付は利子率低下や優遇税制などを背景に増加した住宅ローンの影響もあり、銀行融資全体に占める割合を1991年の7.7%から2006年の23.3%まで上昇させており、近年の信用拡大の原動力となっている。そのほか、GDP(要素価格)の6割近くを生産するサービス業部門への銀行融資は全体の20%から25%の範囲で安定的に推移している。また農業部門については他部門に比べて相対的に低い信用増加率を反映して、信用割合は1991年の15.0%から2001年には9.6%まで低下していたが、その後は上昇に転じて、2006年時点で11.4%まで回復している。

インドでは国有銀行、SBIグループ、国内民間銀行はネットの銀行融資の40%(1979年から1985年までは33%)、そして外国銀行は32%(1992年から1994年までは15%)を農業、小規模工業、社会的弱者などの「優先部門」に貸し付けることが義務づけられている。優先部門は2004年以降、食糧融資を除くグロスの銀行融資の最大の借り手となっているが、それは主として150万ルピー(2004年9月までは100万ルピー)以下の小規模住宅ローンに代表される「その他優先部門」向け貸付が急速に増加しているためであり、農業部門や小規模工業は上述のとおり信用割合を低下させている。

表13では農業、鉱工業、サービス業の各産業部門に配分される銀行融

表 13 銀行融資の産業別名目 GDP に対する比率 (%)

	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2002	2003	2004	2005	2006
農業	12.3	11.2	9.5	9.2	9.7	11.5	13.1	16.1	18.0	23.2	29.0
鉱工業	51.8	53.6	46.0	48.7	55.1	58.6	62.5	62.4	59.0	64.9	71.4
サービス業	11.9	11.5	12.2	10.5	10.7	13.9	15.8	16.5	16.6	19.2	21.9

(注 1) 建設業はサービス業部門に含めている。

2) 各年 3 月時点の数値。

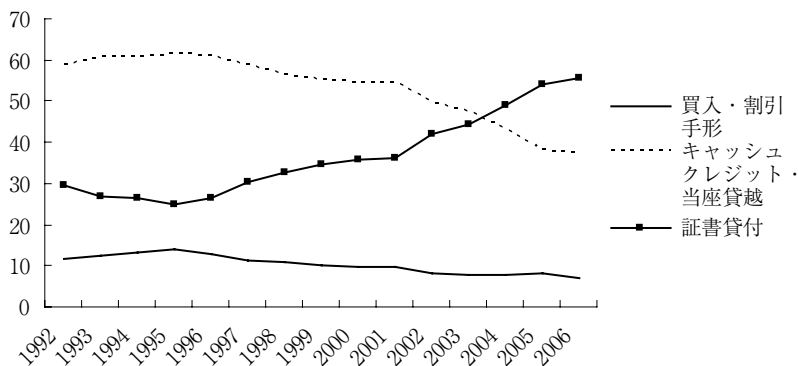
(出所) RBI [2007c], RBI Banking Statistics 各号 (1999 年まで) および RBI Basic Statistical Returns of Scheduled Commercial Banks in India 各号 (2000 年以降) にもとづき作成。

資について、各産業部門が生産する名目 GDP (要素価格) に対する比率を示している。信用配分が最も高い鉱工業部門については銀行融資の対 GDP 比は 1991 年の 51.8% から 1995 年の 46.0% まで低下した後、上昇に転じ、2006 年時点で 71.4% となっている。他方、農業部門とサービス業部門についてはいずれも 1991 年以降、10% 台で推移していたが、1999 年からは一貫して上昇し、2006 年にはそれぞれ 29.0% と 21.9% となっている。このようにここ数年、すべての産業部門において銀行融資の対 GDP 比は上昇しており、銀行融資は各産業部門の GDP 成長率を上回る割合で増加している。加えて、いずれの産業部門においても GDP と銀行融資の間には正の強い相関関係が検出されている⁽¹⁵⁾。

銀行融資を地域別に分類すると、大都市部の割合が最も高く、1990 年代を通じて 5 割から 6 割まで上昇し、2006 年時点で 65.3% を占めている。融資割合は以下、都市部、準農村部、農村部の順に高くなっている。農村部の割合は前述の預金の場合と同様、1969 年から 1980 年代後半にかけてその他の地域を大幅に上回って上昇していたが、その後は停滞し、2006 年時点では 8.4% まで低下している。

最後に、貸付を短期貸付である買入・割引手形とキャッシュクレジット・当座貸越、そして長期貸付である証書貸付に分類すると図 3 のようになる。買入・割引手形とキャッシュクレジット・当座貸越はいずれも構成割合を低下させている。その一方、証書貸付はとくに 2001 年以降、急速に構成割合を増加させており、2005 年からは短期貸付を上回っている。貸付を満期期間ごとにみた場合でも、短期 (満期 1 年未満) の貸付割合は既存国内民間銀行を除いて近年低下傾向にあるが、長期 (満期 3 年以上) の

図3 貸付の種類別構成 (%)



(注) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Statistical Tables Relating to Banks in India 各号にもとづき作成。

割合は公共部門銀行を中心に上昇傾向を示している。以上から、近年、貸付の長期化が進んでいるものと考えられる。ただし、これは住宅ローンをはじめとする個人向け貸付の増加によるもので、商業銀行が開発金融機関に代わり産業金融を拡大させているからではないと考えられている (EPW Research Foundation [2007:2368-2369])。

3. 銀行による政府債券投資の動向

貸付に次いで銀行部門の主要な資産項目となっているのが投資である。表9のとおり、投資の銀行資産全体に占める割合は1997年の33.3%から2003年の40.8%まで着実に上昇した。しかし貸付の急速な増加の影響を受けて、それ以降は低下し、2006年時点で31.1%となっている。商業銀行の投資は国債やその他の政府指定債券に対する投資と民間部門が発行するコマーシャルペーパー、株式、債券、社債に対する投資から構成されている。このうち国債とその他の政府指定債券が投資全体の8割以上を占めており、主要な構成要素となっている。

商業銀行が投資に際して政府債券を選好してきた理由は政府債券の供

供給要因と需要要因に分けることができる (Sy [2007:1211-1212])。供給要因の第1は商業銀行に対して受け入れたネットの預金総額の一定割合を政府債券の購入に充てることを義務づけた法定流動性比率 (SLR) 規制である。SLR は 1992 年 2 月の 38.5% をピークに段階的に引き下げられ、1997 年 10 月以降、25.0% で維持されているが、これにより政府債券のキャプティブ・マーケットが形成された。第2は外国からの資本流入とそれにとまなう不胎化政策である。管理変動為替制度のもと、中央銀行は外国からの資本流入に対して為替介入を実施したが、この際、不胎化にとまなう売りオペにより銀行部門に供給される政府債券が増加したのである⁽¹⁶⁾。

一方、需要要因の第1は 1990 年代後半、事業再生段階にあった鉱工業部門の資金需要低下により、商業銀行は銀行資源を政府債券にとどめ置かなければならなかったことが挙げられる。第2に低い利子率環境のもと、政府債券から得られるキャピタル・ゲイン期待が商業銀行に対して政府債券投資への強いインセンティブを与えていた。実際、銀行収入に占める利子収入以外の割合は 2000/01 年から 2003/04 年にかけて顕著に上昇したが、これはおもに政府債券投資から得られる収入の増加によるものであった。そして第3に商業銀行に関する健全性規制では政府債券に対して 0% から 25% という相対的に低い市場リスクウェイトしか課せられなかったため、不良債権削減に取り組んでいた商業銀行にとって財務内容の健全性を高めるうえで政府債券の購入は望ましい投資形態となっていた。

以上のような供給と需要の諸要因から商業銀行は国債保有を増やし、ピーク時の 2004 年 4 月にはネットの預金総額の 42.7% が政府債券投資に充てられていた。しかし 2003/04 年以降、国内信用需要が個人向け貸付を中心に急速に拡大し、またこの頃から債券利回りが上昇し始め、政府債券投資にとまなうキャピタル・ゲインが縮小したことから、商業銀行は 2004/05 年に政府債券投資の増加率を大幅に抑制した。さらに 2005/06 年には政府債券の流動化を図り、政府債券投資の絶対額は 1969 年の銀行国有化以降初めて前年の水準を下回ることになった。2006/07 年には 3 年ぶりに銀行預金の増加が絶対額で銀行融資を上回ったこともあり、政府債券投資は再び増加に転じたが、ネットの預金総額に対する割合は 2004 年

3月の41.3%以降、2005年3月の38.4%、2006年3月の31.3%、そして2007年3月の28.0%と着実に低下しており、SLR規制の最低法定水準である25.0%に近づいている。

第4節 商業銀行の収益性と健全性

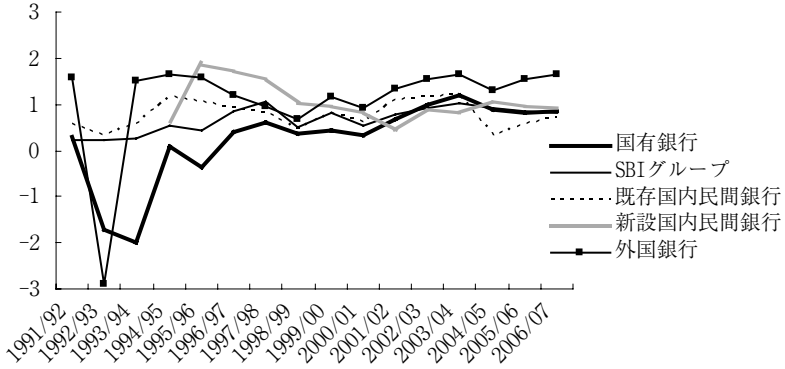
前節では指定商業銀行の資産・負債構造の特徴をみたが、本節では収益性と健全性という観点から指定商業銀行の銀行グループごとの特徴を検証する。はじめに、総資産利益率と総資本売上回転率から指定商業銀行の収益性について分析を行う。つぎに、1990年代初頭からの健全性規制の導入過程を概説し、自己資本比率と不良債権比率からインドの商業銀行の健全性について明らかにする。

1. 商業銀行の収益性

図4から図7では1991/92年から2006/07年にかけての指定商業銀行の総資産利益率と総資本売上回転率、そして純利子所得と営業費用の総資産比率を銀行グループ別に表示している。

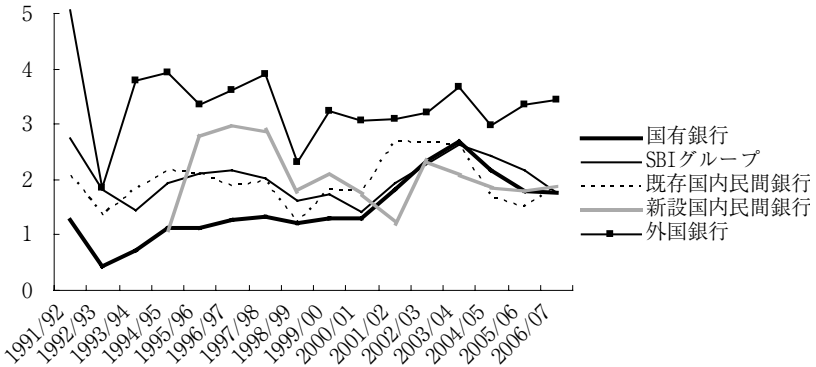
総資産利益率と総資本売上回転率はそれぞれ純利益と営業利益の総資産に対する比率であり、数値が大きいほど、収益性が高いことを意味している⁽¹⁷⁾。この総資産利益率と総資本売上回転率の推移をみると、1990年代初頭以降、外国銀行が最も高く、平均してそれぞれ1.09%と3.37%となっており、新設国内民間銀行(1.05%と2.03%)、既存国内民間銀行(0.77%と1.95%)、SBIグループ(0.67%と2.02%)が続き、国有銀行は0.67%と1.48%で最も低い水準となっている(図4・図5参照)。より詳細には、外国銀行の総資産利益率は1992/93年と1995/96年から1998/99年までの期間を除いて他の銀行グループよりも高い値を示し、総資本売上回転率については1991/92年から2006/07年までの間、銀行グループのなかで最も高い水準を維持している。一方、国有銀行の総資産利益率と総資本売上回

図4 総資産利益率 (%)



(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

図5 総資本売上回転率 (%)



(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

転率はいずれも1990年代を通じて銀行グループのなかで最も低い水準にとどまっていたが、2001/02年以降、国内民間銀行や比較的収益性の高い公共部門銀行であるSBIグループと同じ程度まで上昇している。したがって、これら2つの指標からインドでは外国銀行の収益性が一貫して最も高

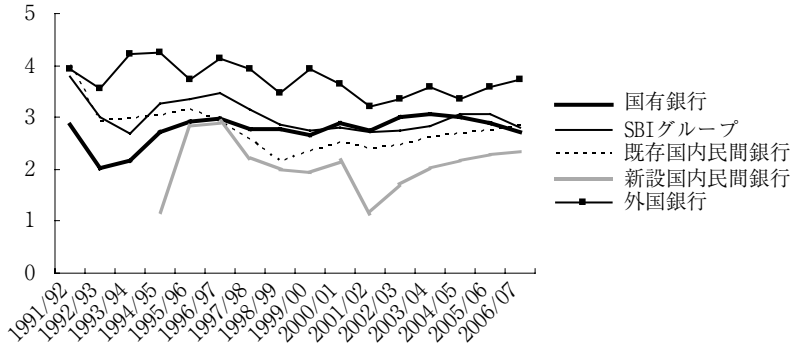
く、国有銀行はここ数年、収益性を改善し、外国銀行には及ばないものの、SBIグループや国内民間銀行との格差を縮小させていることがわかる。このことは統計的にも仮説検定から確認することができる⁽¹⁸⁾。

1990年代中葉までのインドの銀行部門に関する先行研究では公共部門銀行と私有部門銀行という所有形態の相違が銀行の収益性に大きな影響を与えると考えられてきた。しかし本項の分析結果と同様、Ram Mohan [2002] や Bhaumik and Dimova [2004] などの最近の研究においてもインドの商業銀行は公共部門銀行を中心に収益性の改善が進んでいることが指摘されている⁽¹⁹⁾。さらに Ram Mohan [2007] は公共部門銀行の収益性改善は利子所得、利子以外の所得、利子支払、営業費用、そして引当金・偶発事象などの銀行部門における収入と支出の各項目の動きを反映していると述べている (Ram Mohan [2007:1112])。そこで以下ではこうした項目のなかでもとくに重要であると考えられる利子所得、利子支払、そして営業費用の推移について考察する。

1991/92年以降、指定商業銀行の収入の8割から9割は利子所得が占める一方、支出の5割から6割は利子支払、2割から3割は営業費用から構成されている。利子所得と利子支払の差である純利子所得の総資産比率は外国銀行が1992/93年以降、平均3.72%と一貫して最も高くなっており、SBIグループ(3.02%)、既存国内民間銀行(2.77%)、国有銀行(2.76%)、新設国内民間銀行(2.07%)の順に続いている(図6参照)。外国銀行の収入に占める利子所得と支出に占める利子支払の割合はいずれも平均して他の銀行グループを下回っている。しかし総資産に対する比率では利子所得は他の銀行グループを上回り、利子支払は他の銀行グループを下回っており、これが外国銀行に対して相対的に高い純利子所得の総資産比率をもたらしている。

一般に、金融緩和が進み、金融部門で競争が促進されることにより、純利子所得の総資産比率は縮小することが予想されている (Ram Mohan [2005:1154])。実際、外国銀行とSBIグループでは依然高い水準にあるが、変動しながら低下しており、既存と新設の国内民間銀行でも2001/02年から上昇しているものの、近似をとると1991/92年以降、低下傾向を示して

図6 純利子所得の総資産比率（％）



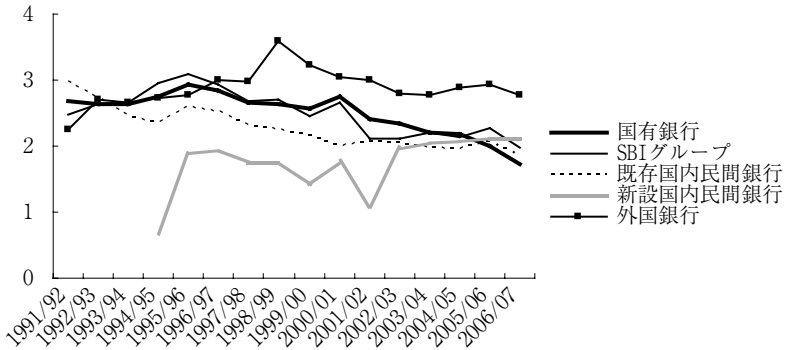
(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

いる。しかしその一方、国有銀行では純利子所得の総資産比率は1992/93年に2.02%まで低下した後、この水準を下回ることなく、むしろ上昇傾向を示している。このように高い水準で維持された純利子所得の総資産比率は資金の預け手である家計と借り手である企業の双方に負担を強いるものであるが、銀行部門にとっては収益性を改善する大きな要因のひとつになっていると考えられる。

つぎに、支出項目である営業費用の総資産比率については1991/92年から2006/07年にかけて外国銀行が平均2.88%と最も高く、SBIグループ(2.51%)、国有銀行(2.50%)、既存国内民間銀行(2.23%)、新設国内民間銀行(1.73%)が続いている(図7参照)。この間、外国銀行は1991/92年時点で最も低かったが、その後は上昇し、1996/97年以降、他の銀行グループよりも高い水準を維持している。また新設国内民間銀行も1995/96年から2001/02年にかけて最も低い水準にとどまっていたが、その後は上昇に転じ、2006/07年時点で外国銀行に次いで高い値となっている。一方、国有銀行、SBIグループ、既存国内民間銀行では営業費用の総資産比率は1995/96年以降、ほぼ一貫して低下傾向にあり、とくに国有銀行とSBIグループでは2000/01年から顕著に低下している。

このように営業費用の総資産比率は銀行グループごとに異なる動きを示

図7 営業費用の総資産比率 (%)



(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

しているが、これには営業費用の内訳の相違が影響を及ぼしている。すなわち国有銀行とSBIグループでは人件費が営業費用の6割から7割を占め、その総資産比率は営業費用の総資産比率に比例して推移している。実際、国有銀行とSBIグループでは自主退職制度 (Voluntary Retirement Scheme) の導入や賃金抑制などの合理化が進められており、こうした変化がとくに2000/01年以降の営業費用と人件費の総資産比率の低下に反映されている。これに対して、外国銀行では人件費が営業費用の3割から4割弱に過ぎず、その総資産比率は一定水準で安定的に推移しているため、営業費用の総資産比率は人件費以外の動きを反映しているものと考えられる。最後に、国内民間銀行の営業費用の内訳をみると、人件費の割合は1991/92年の70.1%から2006/07年の34.4%に半減しており、営業費用の構成という点では外国銀行に近づいている。しかしこの間、人件費の総資産比率は営業費用以上に低下していることから、とくに既存国内民間銀行については人件費の低い増加率が総資産に占める営業費用の低下をもたらしたと考えられる。

以上のように、本項ではインドの商業銀行が国有銀行を中心に収益性を改善しており、総資産に対する純利子所得の上昇や営業費用の低下がその背景にあることを明らかにしたが、次項では不良債権と自己資本比率の動

向から商業銀行の健全性について検証する。

2. 商業銀行の健全性

RBIは1992年4月、所得認識、資産分類、そして不良債権に対する引当についてガイドラインを公表し、バーゼル合意にもとづく自己資本比率規制を段階的に導入した。これにより銀行の不良債権は1993年3月までの4四半期間、1994年3月までの3四半期間、1995年3月までとそれ以降の2四半期間、利払いや元本払いが支払日を30日遅延している債権と定義された。そしてこの不良債権期間が2年以下の場合は要管理債権、2年超の場合は破綻懸念先債権、未償却で銀行内外の監査役やRBIの検査により損失と認定される場合は破綻先債権に分類され、それぞれ10%、20%から50%、100%という信用リスクに応じた引当が行われることになった(Joshi and Little [1996:117])。また自己資本比率規制に関してはリスクウェイト資産に対して8%の自己資本を保有する「バーゼル1」が採用され、外国銀行は1993年3月末、国際業務を行うインドの国内銀行は1995年3月末、そしてその他の銀行は1996年3月末までにこの最低基準を達成することが規定された。

その後、健全性規制は断続的に厳格化されている。たとえば、不良債権の定義については2001年3月以降、30日という遅延期間の概念が廃止されて、利払いや元本払いが支払日を180日過ぎている債権とされ、さらに2004年3月からは国際基準に沿って90日超の遅延債権に改正されている。また要管理債権と破綻懸念先債権を分ける不良債権期間は2001年3月以降、2年から18カ月に変更され、さらに2005年3月から12カ月に短縮されている。自己資本比率についても最低法定水準が2000年3月以降、9%に引き上げられており、また1996年のバーゼル1の改訂を受けて、インドでもリスクウェイトに際して従来の信用リスクに加えて市場リスクの考慮が必要とされている。

このような健全性規制の段階的な引締めにもかかわらず、不良債権と自己資本比率は着実な改善傾向をみせている。表14は1997年から2007年

表 14 指定商業銀行の不良債権比率 (%)

グロスの不良債権比率	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国有銀行	19.1	16.9	16.0	13.9	12.2	11.0	9.7	8.2	5.8	3.8	2.7
SBI グループ	15.8	14.6	15.7	14.1	12.7	11.2	8.7	7.0	5.3	3.3	2.6
既存国内民間銀行	10.7	10.9	13.1	10.8	10.9	11.0	8.9	7.6	6.0	4.4	3.1
新設国内民間銀行	2.6	3.5	6.2	4.1	5.1	8.9	7.6	5.0	3.6	1.7	1.9
外国銀行	4.3	6.4	7.6	7.0	6.8	5.4	5.3	4.6	2.9	2.0	1.8

ネットの不良債権比率	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国有銀行	10.0	8.9	8.4	7.8	7.0	6.0	4.7	3.1	1.9	1.2	0.9
SBI グループ	7.7	6.9	7.7	6.8	6.3	5.5	4.1	2.7	2.2	1.6	1.3
既存国内民間銀行	6.7	6.5	9.0	7.1	7.3	7.1	5.5	3.9	2.7	1.7	1.0
新設国内民間銀行	2.0	2.6	4.5	2.9	3.1	4.9	4.6	2.4	1.9	0.8	1.0
外国銀行	1.9	2.3	2.9	2.4	1.8	1.9	1.8	1.5	0.9	0.8	0.7

(注1) 小数第2位で四捨五入している。

2) 各年3月末時点の数値。

(出所) RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

までのグロスとネットの不良債権比率を銀行グループごとに表示しているが、この表から多少の変動はあるものの、インドの指定商業銀行は貸倒引当金の控除如何を問わず債権総額に対する不良債権額の割合を低下させており、とくに国有銀行、SBI グループ、既存国内民間銀行では顕著に改善していることがわかる⁽²⁰⁾。表にはないが、指定商業銀行の不良債権は絶対額でも2002年以降、毎年減少している。

一方、表15は1996/97年から2006/07年までの自己資本比率にもとづき、指定商業銀行を銀行グループごとに分類している。2006/07年時点で既存国内民間銀行3行が最低法定水準を満たしていないが、SBI グループは1996/97年、外国銀行は1999/00年、国有銀行は2002/03年、そして新設国内民間銀行は2004/05年以降、各グループ内のすべての銀行が最低法定水準を履行している。インドの商業銀行は自己資本比率規制が厳格化されるなか、リスクウェイト資産の増加を上回る自己資本の増加を達成し、健全性を持続しているのである。

以上のように、インドの商業銀行は1990年代中葉以降、健全性を改善し、維持してきたが、これにはリスク管理の向上や利益の拡大など銀行自体の経営努力とともに、健全性改善に向けた法的・制度的枠組みの構

表 15 指定商業銀行の自己資本比率による分布 (行)

国有銀行	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
4%未滿	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
最低法定比率未滿	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
最低法定比率以上	17	18	18	18	17	17	19	20	20	20	20
SBIグループ	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
4%未滿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低法定比率未滿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低法定比率以上	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
既存国内民間銀行	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
4%未滿	3	2	2	2	2	0	0	0	1	2	3
最低法定比率未滿	1	2	2	2	1	0	0	0	1	0	0
最低法定比率以上	21	21	21	20	20	21	21	20	18	17	17
新設国内民間銀行	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
4%未滿	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
最低法定比率未滿	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
最低法定比率以上	9	9	9	8	8	7	7	8	9	8	9
外国銀行	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
4%未滿	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
最低法定比率未滿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低法定比率以上	39	42	43	42	42	35	36	33	31	29	29

(注 1)「最低法定比率」は 1998/99 年までは 8%、1999/00 年以降は 9%となっている。

2)「国有銀行」には 2004/05 年以降、IDBI が含まれている。

(出所) RBI [2007c] および RBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

築が重要な役割を果たしている。たとえば 1990 年代中葉以前にも銀行と少額債務者間の問題を含む調停処理機関として 1987 年に制度化された「人々の裁判所 (Lok Adalats)」や銀行・金融機関の債権回収訴訟に対して迅速な判決を下すために 1993 年に設置された「債権回収審判所 (Debt Recovery Tribunals)」などがあった。これらに加えて 2001 年 8 月には財務状況に問題がある存続可能な企業について法的手続きの範疇外で迅速且つ透明な債務再構築を図る「企業債務再構築メカニズム (Corporate Debt Restructuring Mechanism)」のガイドラインが RBI から提示された。さらに 2002 年 6 月には「金融資産の証券化と再構成並びに担保権の実行に関する法 (Securitisation and Reconstruction of Financial Assets and Enforcement of Security Interest Act)」が發布され、銀行は裁判所や審

判所の介入を受けることなく、不良債権を回収することが法的に認められるようになってきている。このような新しい法律や枠組みのもと、銀行の不良債権処理は促進されているのである⁽²¹⁾。

第5節 本章の要約と結論

本章ではインドの経済成長について、貯蓄・投資動向や金融システムの中核である銀行部門の預金・融資の特徴を通じて金融発展という観点から検証を行った。

第1節でははじめに貯蓄・投資バランスの推移から、インドの貯蓄率と投資率は1980年代以降一貫して上昇傾向にあることを確認した。インドの成長要因は近年、資本蓄積から要素生産性に移っているという指摘もあるが、未だ発展途上段階にあり、物的なインフラ整備が不足しているインドにとって、資本蓄積を促す投資率とこれをファイナンスする貯蓄率の上昇は持続的な経済成長を実現するうえで適切な環境を提供しているものと考えられる。また第1節の後半では国内経済各部門の貯蓄・投資動向から資金過不足を検証し、家計部門は資金余剰主体、そして企業部門と公共部門（政府と官庁・非官庁企業）は資金不足主体であり、これら各部門の資金運用と資金調達構成からインドでは銀行部門が家計部門から企業部門と政府部門に金融資源を仲介するうえで主要な役割を果たしていることを明らかにした。

そこで第2節では金融システムの中核を形成する銀行部門に焦点を当て、銀行部門の総資産の9割以上を占める商業銀行の形成過程と所有形態について概観した。インドでは大半の商業銀行は指定商業銀行と呼ばれており、所有形態の相違から公共部門銀行と私有部門銀行に分けられている。公共部門銀行はSBIグループ、国有銀行、地域農村銀行という銀行グループから構成され、総資産、融資額、預金額の点で大きなシェアを占めている。一方、国内民間銀行と外国銀行からなる私有部門銀行は規模の点では公共部門銀行には及ばないが、とくに外国銀行と新設の国内民間銀行は健

全な財務内容を維持している。

第3節ではこのような指定商業銀行の資産・負債構造について、主要な構成項目から特徴を検証し、最大の負債項目である預金は安定的に増加しており、貯蓄動員が着実に進行していることを確認した。また資産側では銀行融資が農業、鉱工業、サービス業の主要産業部門の名目 GDP を上回るペースで増加しており、各部門の GDP 成長率と銀行融資の増加率の間には正の強い相関が検出されることを指摘した。さらに預金と貸付の関係について、預金の過半数を占める定期預金では短期の割合が増加する一方、貸付は住宅ローンをはじめとする個人向け貸付の増加により、長期化する傾向がみられることを明らかにした。

第4節では指定商業銀行の収益性と健全性について、銀行グループごとに検証を行った。その結果、総資産利益率と総資本売上回転率からインドでは外国銀行の収益性が最も高いこと、国有銀行はここ数年、収益性を改善して SBI グループや国内民間銀行との格差を縮小させていること、そして不良債権と自己資本比率からすべての銀行グループが財務上の健全性を着実に改善していることを確認した。

以上のように、インドの経済成長はその貯蓄・投資動向から持続可能性が高く、銀行を通じた貯蓄動員は着実に進行しており、銀行融資は産業配分と増加率の点でインドの経済成長を促進する役割を果たしている。また公共部門銀行を含めてインドの銀行部門は収益性と健全性を高めており、この点でも経済成長の阻害要因はない。このようにインドでは金融発展が経済成長に貢献していると考えられるが、本章の最後にインドが持続的な経済成長を実現するうえで解決すべき銀行部門の潜在的な問題について述べたい。

2003 年の銀行融資の増加は個人向け貸付の急速な拡大によりもたらされたが、政策当局は引当要件やリスクウェイトを高めることで、こうした動きに対処している。さらに近年、銀行融資は農業や鉱工業など全体的にバランス良く増加しており、2006/07 年には個人向け貸付の増加率は緩和されている。しかし、個人向け貸付はすでに鉱工業部門に次ぐ規模に達しており、これほど個人向け貸付が拡大してからインドでは本格的な景気の

後退局面を迎えたことがない。したがって、住宅ローンや不動産向け貸付を中心とする個人向け貸付の動向には引き続き注意を払う必要があると考えられる。

また銀行部門の主要な負債項目である預金は定期預金を中心に満期の短期化が進んでいるのに対して、資産側では貸付が長期化する傾向がみられる。銀行グループごとに資産・負債構造は異なるため、画一的な対策を講じることは困難であるが、とりわけ国有銀行では今後、資産と負債の期間ミスマッチが顕在化する恐れがあるため、政策当局はこの点にも留意する必要があるだろう。

最後に、商業銀行に対して預金総額の一定割合を政府債券の購入に充てることを義務づけた SLR 規制について指摘したい。1990 年代初頭に開始された金融制度改革はそれまで高い水準に設定されていた SLR を大幅に引き下げ、SLR は 1997 年以降、ネットの預金総額の 25.0% で維持されている。商業銀行は自発的な営利活動として SLR を上回る水準で政府債券の購入を続けていたが、昨今の国内信用需要の高まりを受けて政府債券の保有を最低法定水準まで引き下げる動きが広がっている。SLR 規制は元々財政赤字をファイナンスするために銀行資源を先取りするために導入された制度であるが、近年、FRBM 法など財政赤字の拡大を抑制する法的な枠組みが整えられている。さらに 2007 年に入り、銀行業規制法 (Banking Regulation Act) が改正されたことにより、25.0% という SLR の最低法定水準は撤廃され、RBI がマクロ経済や金融情勢に応じて柔軟に変更することができるようになっている (RBI [2007a:13])。したがって、今後は SLR の水準をさらに引き下げ、銀行部門による資金運用の柔軟性を高めることが経済成長の持続と促進という観点から必要になると考えられる。

付表 商業銀行の合併と買収の動向（1993年以降）

日付	銀行名
1993/ 9	□ New Bank of India □ Punjab National Bank
11	△ Bank of Credit and Commerce International □ State Bank of India
1994/ 7	○ Bank of Karad □ Bank of India
1996/ 1	◇ Kashinath Seth Bank □ State Bank of India
1997/ 4	◇ Bari Doab Bank □ Oriental Bank of Commerce ○ Punjab Co-operative Bank □ Oriental Bank of Commerce
1999/ 6	○ Bareilly Corporation Bank □ Bank of Baroda
9	△ British Bank of the Middle East △ Hongkong and Shanghai Bank
12	◇ Sikkim Bank □ Union Bank of India
2000/ 2	● Times Bank ● HDFC Bank
2001/ 3	○ Bank of Madura ● ICICI Bank
4	△ Sakura Bank △ Sumitomo Bank
11	△ Morgan Guaranty Trust of New York △ Chase Manhattan Bank
2002/ 1	△ Tokai Bank △ Sanwa Bank
6	○ Benares State Bank □ Bank of Baroda
8	△ Standard Chartered Grindlays Bank △ Standard Chartered Bank
2003/ 2	○ Nedungadi Bank □ Punjab National Bank
4	▲ Bank of Muscat ● Centurion Bank
2004/ 6	◇ South Gujarat Local Area Bank □ Bank of Baroda
8	● Global Trust Bank □ Oriental Bank of Commerce
2005/ 2	△ Sumitomo Mitsui Bank △ Standard Chartered Bank
4	● IDBI Bank □ IDBI
10	● Bank of Punjab ● Centurion Bank
2006/ 1	△ UFJ Bank △ Bank of Tokyo-Mitsubishi
9	○ Ganesh Bank of Kurundwad ○ Federal Bank
10	○ United Western Bank □ IDBI
2007/ 3	○ Bharat Overseas Bank □ Indian Overseas Bank
4	○ Sangli Bank ● ICICI Bank
8	○ Lord Krishna Bank ● Centurion Bank of Punjab

(注1) □は国有銀行とSBIグループ、○は既存国内民間銀行、●は新設国内民間銀行、△は外国銀行のインド支店、◇は非指定銀行であることをそれぞれ表している。

2) 「銀行名」は譲渡銀行、譲受銀行の順に記載している。

3) 地域農村銀行は除いている。

(出所) RBI Annual Report 各号およびRBI Report on Trend and Progress of Banking in India 各号にもとづき作成。

〔注〕

- (1) たとえば、Joshi and Little [1996] や Panagariya [2004] は 1990 年代以降のインドの高成長は主として 1991 年 6 月の国際収支危機直後に開始された体系的な経済改革によりもたらされたものであると主張している。これに対して Rodrik and Subramanian [2005] や Kohli [2006a] は 1980 年代初頭以降の政府の国内民間部門に対する好意的な姿勢や政策の転換が今日に至るインドの成長要因になっていると指摘している。一方、Sen [2007] はさらに時期をさかのぼり、1970 年代中葉以降の民間設備投資の増加が全要素生産性の上昇を通じてインド経済の成長加速を促進したと述べている。
- (2) 経済成長に対する資本蓄積の役割について Dholakia [2002] や Bosworth et al. [2007] とは異なる結論を示す研究もある。たとえば、RBI [2001] は 1982 年から 2000 年までのサンプル期間についてインド経済の成長要因を成長会計から分析し、資本蓄積が経済成長の 59% を説明する主要な要因であるため、中期的な成長戦略の成否は要素生産性の向上とともに、持続的な資本蓄積の増加にあると述べている (RBI [2001:27-28])。
- (3) 本稿の GDP は 1999/00 年を基準年としており、とくに明記しない場合は市場価格表示としている。
- (4) 小島 [2000] はインドの家計部門には本来の家計部門だけでなく、非法人部門も含まれており、とくに後者が重要な役割を果たしていることから、家計部門の国内貯蓄におけるシェアの高さには留意する必要があると指摘している (小島 [2000:16])。
- (5) インド準備銀行 (RBI) はインド経済について資金循環勘定を作成しているが、2007 年 9 月に公表された最新版 (RBI [2007b]) においても 2000/01 年までしかカバーされていない。このため本稿では家計、企業、政府の経済部門ごとの直近のデータを用いて、インドにおける資金循環動向の分析を試みている。
- (6) 非政府・非金融の国内非上場企業の資金調達動向はここで取り上げている国内上場企業とは必ずしも同一ではないが、次のような類似した傾向を示している。たとえば、外部資金は 1992/93 年から 1997/98 年まで資金調達額の 6 割から 7 割を占めていたが、1998/99 年と 2002/03 年には内部資金額が外部資金額を上回るなど、資金調達パターンに変化が生じている。また外部資金に占める借入の割合は 1992/93 年の 51.9% から 2005/06 年の 34.9% に趨勢的に低下している。これは非銀行借入が減少したことによるもので、銀行借入の外部資金に占める割合は、この間、変動しながらも上昇傾向にある。
- (7) 経常赤字とグロスの財政赤字の対 GDP 比は各年度末時点の数値である。また経常赤字とグロスの財政赤字の定義は次のとおりである (佐藤 [2001:15])。経常赤字 = 経常会計歳入 - 経常会計歳出。グロスの財政赤字 = 経常会計歳入 + 公企業株式売却収入 + 貸付金返済収入 - 経常会計歳出 - 資本会計歳出。
- (8) SLR の引き下げ以外に、第 1 次ナラシムハム委員会が勧告したおもな内容は以下のとおりである。
 - ①現金準備比率 (Cash Reserve Ratio: CRR) を現行水準から大幅に引き下げる。
 - ②管理された利子率構造の規制を緩和し、特権的利子率を段階的に廃止する。
 - ③統制的な信用プログラムを段階的に廃止する。

- ④バーゼル銀行監督委員会が規定する自己資本比率規制を段階的に導入する。
 - ⑤所得認識と不良債権の引当について統一的な会計基準を採用する。
 - ⑥収益性の高い公共部門銀行が資本市場から資金調達することを容認する。
 - ⑦国内民間銀行の新設を禁止せず、外国銀行の参入を容認する。
- (9) 指定商業銀行は RBI から再融資や貸付という形での資金供与や外国為替公認銀行としての資格が与えられる一方、規定された現金準備を RBI に保有する義務を負っている。
- (10) 現在、国有銀行と SBI はインド政府、そして SBI 関連銀行は SBI がそれぞれ主要株主となっている。なお SBI の主要株主は 1955 年の設立当初は RBI であったが、RBI は監督規制対象とする金融機関を所有するべきではないという銀行部門改革委員会、いわゆる第 2 次ナラシムハム委員会の勧告にもとづき、2001 年から SBI 株の売却方法が検討されてきた。そして 2007 年 6 月、RBI が SBI の払込済資本の 59.73% に相当するすべての SBI 保有株を政府に売却し、その結果、政府が RBI に代わり SBI の過半数株主になった。
- (11) 1969 年の国有化では 5 億ルピー以上の預金額をもつ 14 行が対象となり、1980 年の国有化では 20 億ルピー以上の預金額をもつ 6 行が対象となった。1969 年の国有化により商業銀行全体に占める政府管理下の預金割合は 27.0% から 83.5%、そして融資割合は 33.3% から 84.1% に上昇した。さらに 1980 年の国有化では政府管理下の預金割合は 84.0% から 90.8% に上昇し、融資割合は 84.4% から 90.4% に上昇した。
- (12) 2001 年 1 月、国内民間銀行の新規参入に関して改訂されたガイドラインが公表された。おもな変更点は、①最低払込済資本の引き上げ(10 億ルピーから 20 億ルピー(設立 3 年以内に 30 億ルピー))、②発起人の払込済資本の保有割合引き上げ (25% から 40%) と 5 年間の保有期間の設定、そして③財閥系大企業の新設銀行に対する資本参加の制限である。
- (13) 1994 年以降認可を受けた新設国内民間銀行のうち、2007 年 3 月時点で業務を行っているのは UTI Bank (2007 年 7 月から Axis Bank に行名変更)、Centurion Bank of Punjab (旧 Centurion Bank と旧 Bank of Punjab)、Development Credit Bank、HDFC Bank、ICICI Bank、IndusInd Bank、Kotak Mahindra Bank、Yes Bank の 8 行である。
- (14) 現金・中央銀行預け金の銀行資産に占める割合は 1991 年には 11.2% であったが、2006 年時点で 5.2% まで低下している (表 9 参照)。インドでは商業銀行は受け入れたネットの預金総額の一定割合を RBI に現金残高という形で保有しなければならない。この一定割合である現金準備比率 (CRR) はピーク時の 1991 年には 16.5% であった。しかし CRR は 1992 年の金融制度改革以降、段階的に引き下げられ、2007 年 11 月時点で 7.5% まで低下している。現金・中央銀行預け金の動向はおもにこの CRR の低下を反映しているものと考えられる (RBI [2007d:2079])。
- (15) 農業、鉱工業、サービス業の各部門が生産する名目 GDP と各部門に対する銀行融資の間にはピアソンの積率相関係数からそれぞれ 0.84、0.99、0.97 という正の強い相関関係が確認されている。
- (16) 2004 年 4 月、インド政府と中央銀行の覚書により「市場安定化スキーム (Market Stabilisation Scheme: MSS)」が導入された。これ以降、中央銀行が不胎化介入する

際には国債や財務省証券がMSSのもとで発行されている。

- (17) 総資産利益率と総資本売上回転率の定義はそれぞれ次のとおりである。総資産利益率 = 純利益 / 総資産 = (収入 - 支出) / 総資産。総資本売上回転率 = 営業利益 / 総資産 = (純利益 + 引当金・偶発事象) / 総資産。
- (18) すべての銀行グループについてデータが入手可能な1994/95年から2006/07年までを対象に、「国有銀行とその他の銀行グループの収益性の平均には差がない」という帰無仮説を5%有意水準で検定した。その結果、総資産利益率に関しては1999/00年から2002/03年にかけて帰無仮説はすべてのケースで棄却されたが、2003/04年からは国有銀行とSBIグループ、そして2006/07年には国有銀行と既存国内民間銀行についても帰無仮説を棄却することはできなかった。一方、総資本売上回転率に関しては1997/98年から2002/03年まで帰無仮説はすべてのケースで棄却されたが、2003/04年からは国有銀行と新設国内民間銀行、そして2004/05年からは国有銀行と既存国内民間銀行についても帰無仮説を棄却することはできなかった。
- (19) Ram Mohan [2002] は1990年代初頭から1999/00年までの公共部門銀行の収益性について財務指標を用いた分析を行い、公共部門銀行は1990年代を通じて財務パフォーマンスを改善し、なかでも国有銀行の既存国内民間銀行に対するキャッチアップが顕著であると述べている。またBhaumik and Dimova [2004] は1995/96年から2000/01年までの期間を対象に、所有形態や銀行資産などの説明変数を用いてインドの商業銀行の収益性について回帰分析を行い、1990年代末までに所有形態の相違は商業銀行の収益性を説明するうえで重要ではなくなっていると指摘している。
- (20) グロスとネットの不良債権比率はそれぞれ次のように計算される。グロスの不良債権比率 = 不良債権額 / 債権総額。ネットの不良債権比率 = (不良債権額 - 貸倒引当金) / (債権総額 - 貸倒引当金)。
- (21) SBIは「SBI法」の改正を受け、1993年12月に公共部門銀行としては初めて資本市場から資金調達を行った。また国有銀行は「銀行（買収・移転）法（Banking Companies (Acquisition and Transfer of Undertakings) Act)」の改正により、政府部門の最低保有比率が1994年7月以降、51%に引き下げられた。こうした法改正により公共部門銀行は資本市場から柔軟に資金を調達し、資本ベースを拡大することが可能となり、政府による再資本化に代わり、自己資本比率の上昇に貢献する一因になった。

【参考文献】

< 日本語文献 >

- 石田定夫 [1993] 『日本経済の資金循環 国際化・自由化・金融政策』 東洋経済新報社。
- 絵所秀紀 [1998] 「インド型金融システムの形成と構造」一橋大学経済研究所「Discussion Paper」D97-14, 1月。
- [2002] 「インドの経済発展と金融」絵所秀紀編『経済自由化のゆくえ』 東京大学出版会, pp.43-65。
- 小島真 [2000] 「独立後インド国民所得推計の一考察」法政大学比較経済研究所「Working Paper」No.88, 10月。
- 佐藤隆広 [2001] 「インドのマクロ経済政策の現状と課題—財政・金融・為替問題—」財務省委嘱「南アジア経済問題研究会」財団法人国際通貨研究所, 2月, pp.14-28。

- 日本銀行 [2001]『入門資金循環 統計の利用法と日本の金融政策』東洋経済新報社。
- 野澤萌子 [2003]「インドにおける裁判外紛争処理—消費者紛争救済機関を事例として—」
小林昌之・今泉慎也編『アジア諸国の紛争処理制度』日本貿易振興会アジア経済
研究所, pp.173-199。
- 山本盤男 [2007]『連邦国家インドの財政改革の研究』九州大学出版会。

< 英語文献 >

- Bhattachaya, Prabir C. and M.N. Sivasubramanian [2005] “Trends and Composition of Bank Credit in India: 1971-1999,” *Finance India*, Vol.19, No.2, June, pp.493-512.
- Bhaumik, Sumon K. and Ralitzia Dimova [2004] “How Important is Ownership in a Market with Level Playing Field? The Indian Banking Sector Revised,” *Journal of Comparative Economics*, Vol.32, Issue 1, pp.165-180.
- Bosworth, Barry, Susan M. Collins and Arvind Virmani [2007] “Sources of Growth in the Indian Economy,” *NBER Working Paper*, No.12901, February.
- Chakrabarti, Rajesh [2006] *The Financial Sector in India: Emerging Issues*, New Delhi: Oxford University Press.
- Dholakia, Bakul H. [2002] “Sources of India’s Accelerated Growth and the Vision of Indian Economy in 2020,” *The Indian Economic Journal*, Vol.49, No.4, pp.27-46.
- EPW Research Foundation [2007] “A Shift in Profile of Banking Lending,” *Economic and Political Weekly*, Vol.42, No.25, pp.2368-2374.
- Joshi, Vijay and Ian Malcolm David Little [1996] *India’s Economic Reforms 1991-2001*, New Delhi: Oxford University Press.
- Kohli, Atul [2006a] “Politics of Economic Growth in India, 1980-2005 Part I: The 1980s,” *Economic and Political Weekly*, Vol.41, No.13, pp.1251-1259.
- [2006b] “Politics of Economic Growth in India, 1980-2005 Part II: The 1990s and Beyond,” *Economic and Political Weekly*, Vol.41, No.14, pp.1361-1370.
- Narasimham, M. [1992] *Narasimham Committee Report on the Financial System 1991*, New Delhi: Standard Book Co.
- Panagariya, Arvind [2004] “Growth and Reforms during 1980s and 1990s,” *Economic and Political Weekly*, Vol.39, No.25, pp.2581-2594.
- Ram Mohan, T T [2002] “Deregulation and Performance of Public Sector Banks,” *Economic and Political Weekly*, Vol.37, No.5, pp.393-397.
- [2005] “Bank Consolidation Issues and Evidence,” *Economic and Political Weekly*, Vol.40, No.12, pp.1151-1159.
- [2007] “Banking Reforms in India: Charting a Unique Course,” *Economic and Political Weekly*, Vol.42, No.13, pp.1109-1120.
- Reddy, Y. Venugopal [2000] *Monetary and Financial Sector Reforms in India - A Central Banker’s Perspective* - , New Delhi: UBS Publishers’ Distributors Ltd., pp.100-114.
- Rodrik, Dani and Arvind Subramanian [2005] “From “Hindu Growth” to Productivity Surge: The Mystery of the Indian Growth Transition,” *IMF Staff Paper*, Vol.52.

- No.2, pp.193-228.
- Sen, Kunal [2007] "Why did the Elephant Start to Trot? India's Growth Acceleration Re-examined," *Economic and Political Weekly*, Vol.42, No.43, pp.37-47.
- and Rajendra R. Vaidya [1997] *The Process of Financial Liberalization*, Delhi: Oxford University Press.
- Sury, M.M. [2001] *India: A Decade of Economic Reforms 1991-2001*, Delhi: New Century Publications.
- Sy, Amadou [2007] "Indian Bank's Diminishing Appetite for Government Securities: A Change of Diet?," *Economic and Political Weekly*, Vol.42, No.13, pp.1211-1218.

< インド政府・中央銀行刊物 >

- Government of India Ministry of Finance (MOF) [2007] *Economic Survey 2006-2007*, New Delhi: MOF, February.
- Reserve Bank of India (RBI) [2001] *Annual Report 2000-01*, Mumbai: RBI, August.
- [2005] "Performance of Private Corporate Sector in the Post Liberalization Period," *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, November.
- [2006] *Report on Trend and Progress of Banking in India 2005-06*, Mumbai: RBI, November.
- [2007a] *Annual Report 2006-07*, Mumbai: RBI, August.
- [2007b] "Flow of Funds Accounts of the Indian Economy: 1994-95 to 2000-01," *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, September.
- [2007c] *Handbook of Statistics on Indian Economies 2006-07*, Mumbai: RBI, October.
- [2007d] "Liabilities and Assets of Scheduled Commercial Banks in India (1991-1992 to 2005-06)," *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, November.
- [various issues] *Annual Report*, Mumbai: RBI.
- [various issues] *Banking Statistics*, Mumbai: RBI.
- [various issues] *Basic Statistical Returns of Scheduled Commercial Banks in India*, Mumbai: RBI.
- [various issues] *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI.
- [various issues] *Report on Trend and Progress of Banking in India*, Mumbai: RBI.
- [various issues] *Statistical Tables Relating to Banks in India*, Mumbai: RBI.